

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	商店街の活用促進につながっていることと、大量購入した場合や高齢者にとってニーズに適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	商店街の活性化に資するものであり、基本構想に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	B	必ずしも区が補助すべき事業とは言えない。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	B	区の補助がなかったとしても、事業自体は実施可能。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	商店会やNPOが補助事業者になるが、補助要件を満たせば、誰でも申請可能。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	補助金の交付申請、決定、額の確定等の手続きについて、要綱の規定に則り運用している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	B	利用者から一定額以上の購入があれば、サービスを利用できるという手段もある。
	補助金の交付による効果が認められるか	B	補助金ありきのサービスではないため。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	B	制度を利用する商店会が減少している。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	B	該当の商店会を利用する区民には還元されているが、広く区民に還元されているとは言えない。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	商店街振興組合法及び中小企業等協同組合法、特定非営利活動促進法に基づき設立された団体に交付している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	被補助団体の活動内容は、補助目的を包含している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	実績報告時に宅配受付の明細を添付しているの で、それで件数のチェックをしている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	2	2	1	1
決算(予算)額	1,010	1,011	899	1,046
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,010	1,011	899	1,046
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	地蔵通り商店街振興組合 配達件数:1,798件 補助金額:899,000円			

5 課題及び今後の方向性

NPO法人や商店会が行う宅配事業に対し、その一部を補助するというで開始したが、現在は補助対象事業者が1事業者となっている。補助事業の見直しを含め検討する必要がある。